

三木市観光特産品の 開発に助成します！

新たな観光特産品の開発に向け、商品の企画や研究費、開発に係る経費の一部について補助することにより、三木市ならではの観光特産品の開発を促進し、観光の振興及び地域の活性化を図ることを目指しています。この補助金を活用して開発してみようとする事業者を募集します。

【観光特産品とは】三木の歴史や文化、ゆかりのある人やもの等に関連する商品で、三木の観光を発信できるお土産物などの商品である。

補助金を活用された
特産品



- ①どら焼き「三木合戦」
- ②三木合戦ラスク
- ③官兵衛饅頭・半兵衛饅頭
- ④三木歴史物語煎餅

◆補助対象者

- (1) 次のいずれにも該当する者
 - ア 市内に主たる事業所を有する
 - イ 各種土産物、贈答品等の製造又は販売を行う者
 - ウ 引き続き1年以上市内で事業を営んでいる
- (2)すべての構成員が前号の該当者であるグループ

◆補助金の額等

補助金の金額は、予算の範囲内において、補助対象経費に該当する額とし、50万円（千円未満切捨て）を限度とする。

**随時募集
しています！**

◆補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、新たな観光特産品の企画、研究又は開発の事業であって、観光特産品の売上げの増加及び地域経済への波及効果が見込まれるものとする。

◆補助対象経費

補助の対象となる経費は、次に掲げる経費とする

| 項目 | 内容 |
|---------|---------------------------------|
| 原材料費 | 観光特産品の開発の過程で使用する原材料の購入費 |
| 機械装置費 | 試作品を製造するための機械装置の購入費 |
| 技術指導費 | 観光特産品に関する専門的知識を有する者による指導等に対する謝礼 |
| デザイン制作費 | 観光特産品に係る包装用袋、箱、パッケージ等のデザイン及び制作費 |
| 商標登録費 | 商標登録をするための費用 |
| 品質検査費 | 商品の品質を確保するための検査費用 |
| 印刷費 | 観光特産品に係るポスター、チラシ等の印刷費 |
| その他の経費 | 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める経費 |

★詳細な補助金交付要綱、申請書など必要書類はお問い合わせください。
(市ホームページの観光情報でも掲載しています。)

【お問い合わせ】

三木市産業振興部観光振興課
〒673-0492
兵庫県三木市上の丸町10番30号
☎0794-82-2000 FAX0794-82-2019

